

## 平成 21 年度第 1 回春日井市障がい者施策推進協議会議事録

- 1 開催日時 平成 21 年 8 月 5 日（水）午後 2 時～午後 4 時 20 分
- 2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第 3 委員会室
- 3 出席者

### 【委員】

- 会 長 木全 和巳（日本福祉大学）  
副会長 毛利 元孝（春日井市社会福祉協議会）  
委 員 神田 進（春日井市身体障害者福祉協会）  
田中 ヒサ子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）  
河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）  
寺岡 トキ（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）  
梅村 進（春日井市ボランティア連絡協議会）  
水野 典夫（愛知県心身障害者コロニー）  
杉本 一正（春日井保健所）  
中村 扶佐子（春日台養護学校）  
田並 年子（公募委員）  
小澤 正美（公募委員）  
井村 好道（公募委員）

### 【事務局】

- 健康福祉部長 早川利久、障がい福祉課長 右高正明、  
同課長補佐 加藤重夫、同主任 相澤八重

### 【傍聴者】 5 名

## 4 議題

- (1)障がい者総合福祉計画について
- (2)地域自立支援協議会について
- (3)障害者自立支援法及び障害者自立支援法の一部改正（案）について
- (4)障がい者の現状及び障がい者施策の状況について

## 5 会議資料

- 資料 1 春日井市障がい者施策推進協議会要綱及び委員名簿  
資料 2 春日井市附属機関等の会議の公開に関する基準  
資料 3 春日井市障がい者総合福祉計画  
資料 4 地域自立支援協議会  
資料 5 障害者自立支援法ガイドブック  
資料 6 障害者自立支援法等の一部を改正する法律案の概要  
資料 7 障がい者の現状及び障がい者施策の状況

## 6 議事内容

議事に先立ち、委嘱状の交付と会長及び副会長の指名をおこなった。

副市長あいさつ

会長あいさつ

各委員あいさつ

続いて事務局から、当協議会の役割、当協議会の公開及び要点筆記による議事録作成についての確認を行った。

### <議題1 障がい者総合福祉計画について>

【木全会長】この協議会の目的の一つである計画の進捗状況を把握するために、まず、どういう計画を策定したかということを委員の皆様にご理解いただくため、事務局から議題1の障がい者総合福祉計画について説明をお願いします。

(議題1について事務局説明)

【木全会長】4ページをご覧くださいとわかりますが、この計画は策定されたばかりです。私たちの役割はこれから毎年、それぞれの項目についてどれだけ進んだのか、逆にどの項目が進まなかったのか、そしてなぜ進まなかったのかというように、この計画の進行管理を行うことです。では、この計画に関してご質問があればお願いします。

【毛利副会長】私は社会福祉協議会という立場からこの会議に出席しています。この会議と社会福祉協議会は深いかかわりがあると思いますが、この会議の内容について、社会福祉協議会事務局に報告する必要がありますか。

【加藤補佐】普段から市と社会福祉協議会は連携しており、必要に応じて報告等をおこなっているのですが、この会議の内容について副会長から報告いただく必要はありません。

### <議題2 地域自立支援協議会について>

【木全会長】次に議題2の地域自立支援協議会について、当協議会との関係も含め、事務局から説明をお願いします。

(議題2について事務局説明)

【木全会長】事務局から、地域自立支援協議会における昨年度の取り組み、それを踏まえた今年度の方針の報告をいただきました。基本的な確認ですが、自立支援協議会の事務局は委託の相談支援事業者ではなく、市がおこなっているということによろしいですか。

【加藤補佐】委託ではなく、市が事務局をおこなっています。

【木全会長】では、自立支援協議会の事務局としての市の担当者から、自立支援協議会の進捗状況や様々な課題について、この施策推進協議会に報告があるという理解でよろしいですね。それでは何かご質問があればお願いします。

【河野委員】自立支援協議会は何度か傍聴したのですが、自立支援協議会の主な機能として資料4に①相談支援事業者の評価とあげられていますが、それはどのようにされているのでしょうか。

【右高課長】相談支援事業者は、評価の対象者ということで、オブザーバーとして自立支援協議会に参加しています。毎回の協議会において、相談の件数や相談内容、課題などについて報告をいただく中で、支援の状況を確認し、相談支援が適切に実施されていると評価しているものです。

【河野委員】ただ相談件数などの数字をあげるだけの報告会は、評価ではないと思います。相談支援事業者の質的な評価が、自立支援協議会の中でなされるべきだと思います。

【木全会長】相談支援事業者の評価を自立支援協議会でおこなうというのは、そもそも制度設計のミスでもあります。市町村によっては、自立支援協議会の事務局を相談支援事業者がおこなっているところがあり、自分たちで自分たちを評価するという矛盾したものになっています。そのため、施策推進協議会がある市などでは、相談支援事業者の評価については施策推進協議会の中で実施しているところもあります。春日井市の場合も施策推進協議会があるので、相談支援事業者の人に来てもらって、施策推進協議会の中で評価をする方がうまくいくかと思いますので、今後検討していただければいいと思います。それでは、次の議題に移ります。

### <議題3 障害者自立支援法及び障害者自立支援法の一部改正(案)について>

【木全会長】議題3の障害者自立支援法及び障害者自立支援法の一部改正(案)については、すでに改正案自体が廃案になっていますが、事務局から簡単に説明をお願いします。

(議題3について事務局説明)

【木全会長】こういった状況ですので、次の議題に移ります。

### <議題4 障がい者の現状及び障がい者施策の状況について>

【木全会長】それでは議題4の障がい者の現状及び障がい者施策の状況について事務局から説明をお願いします。

(議題4について事務局説明)

【木全会長】本日配布された追加資料に基づいての説明がありましたが、これは今年度より、施策推進協議会から圏域会議にこうした資料で報告をするということの確認を含めています。この件に関してご質問はありますか。

【杉本委員】追加資料の入院中の精神障がい者の目標値、実績値についてですが、この数値だけ見ると、目標を上回る人数がすでに退院しているかのように見えます。しかし実際には、平成18年6月現在での退院可能な精神障がい者数は固定的ではなく、実態とずれが生じていると思います。地域には受け皿となるグループホームもあまり充実していないのが現状ですので、27人の退院を手放しで喜ぶのではなく、今後も退院促進を進めていかないといけないと思います。

【木全会長】平成18年当時、愛知県が調査した退院可能な精神障がい者の人数というのは、具体的な人の名前であがってきたものではありません。その人を具体的に支援して退院させたというわけではない人数なのです。ですので、個別支援会議などで、退院したい人に具体的にどういった手立てをして、実際に退院させる、といった形になるように自立支援協議会でご検討いただきたいと思います。この人数はあくまでも偶然の人数で、具体的に名前のある19人に具体的な手立てをして、さらにその他の人にも具体的な手立てをして増えた人数ではないということなのです。

【寺岡委員】退院促進ということですが、退院しても引きこもってしまったり、親が高齢な場合も多く、退院した後のケアについても考えていただきたいというのと、さまざまな環境を見極めてから退院させてほしいと思います。

【小澤委員】私は民生委員をしています。私の地区でも数名精神障がいのいる方がみえます。しかし、困っているから相談しなさいといったまわりからの手助けが難しいのが現状です。それから入院して3か月で退院させられてしまうというのは他の疾病でもよくあると聞いていますが、それと同様なのでしょうか。

【寺岡委員】同じかと思います。詳しくはわかりませんが、病院の利益の問題のようです。

【田並委員】療育手帳取得の対象とならない、発達障害や高機能の自閉症やアスペルガーの方で、手帳を持っていない子どもの親から具体的にアプローチはありますか。

【加藤補佐】春日井市では早期療育ということで、1歳半健診等の後に、気になる子の発達相談等を実施しています。対象になる子どもの数は多いのですが、親がそれを受け入れないという場合も多くあり、親からの積極的なアプローチは多くありません。

【田並委員】私の経験からの話なのですが、脳卒中で失語症になった方などの中には、身体障害者手帳の対象にならないような方がみえます。春日井市ではこういった方々に対してやはり形式通りの基準での手帳交付なのでしょうか。

【加藤補佐】基準通りです。

【田並委員】資料中の頭部保護帽の申請についてですが、日常生活用具への移行後、給付数に数値があがっていないのですが、実際に給付がなかったのでしょうか。

【加藤補佐】数は把握していませんが、その他の中に含まれていると思います。実際に申請数は多くありません。

【木全会長】その他何かありませんか。それではこれで終了したいとおもいます。事務局から何かありますか。

【右高課長】次回の予定は来年の2月を予定しています。決まり次第ご連絡いたします。よろしく願いいたします。

【早川部長】本日はお忙しい中、長時間のご協議ありがとうございました。傍聴の方もありがとうございました。今年は2回、来年は3回程度会議を開催し、3年目には計画の改定も進めていきますので、その間、どうぞよろしくお願いいたします。

上記のとおり、平成 21 年度第 1 回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

平成 21 年 8 月 27 日

会 長 木 全 和 巳

副 会 長 毛 利 元 孝